

条例の改正・制定・陳情・請願

条例の改正 可決

○職員給与に関する条例の一部改正

人事委員会勧告を受けて一般職の職員等の給料及び諸手当の一部を改正するもの

○特別職及び教育長の給与等勤務時間、勤務条件に関する条例の一部改正

職員の期末手当に関する条例の改正に伴い、特別職及び教育長の期末手当の支給等の一部を改正するもの

○会計年度任用職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改定する条例制定

職員の給与の一部改正に伴い会計年度任用職員の報酬等を改正するもの

○水道事業給水条例の一部改正

水道料金の基本料及び従量料の改正を図るもの

○農業委員会の委員等の定数に関する条例の一部改正

農業委員会の定数を18名から19名に改正するもの

○議会議員の議員報酬及び費用弁償の一部改正

議員の期末手当の支給割合について改正するもの

条例の制定 可決

○乳幼児等通園支給事業の設備運営に関する基準を定める条例の制定

園に通っていない子どもが時間単位で通園できるための制度

○Jクレジット基金条例の制定

二酸化炭素削減で得た収入を積み立てる基金を設置

陳情 採択

○一般県道「木次横田線」道路改良工事の推進についての要望書

改良等を引き続き要望するもの

○一級町道「三沢・山根線」小寄八幡工区の早期完了を求める陳情書

改良等を引き続き要望するもの

○一級町道「高尾線」(下高尾・上高尾・尾白地内)道路改良工事の早期着手についての要望書

改良等を引き続き要望するもの

請願 不採択

○政府に所得補償(直接支払い)制度の実現を求める請願書

政府に農家の生産を支える所得補償制度を確立する意見書の提出を求める請願

採決の結果は？

議案のうち、賛否が分かれた議案の採決結果は以下のとおりです。

件名	結果	大垣照子	糸原壽之	田食道弘	小田川謙一	内田裕紀	糸原文昭	北村千寿	高橋恵美子	内田隆穂	内田圭子	落合孝行
職員の給与に関する条例の一部改正	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	欠
特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	欠
政府に所得補償制度の実現を求める請願	不採択	○	●	○	●	●	●	●	●	●	●	欠
水道事業給水条例の一部改正	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	欠
議員報酬及び費用弁償支給条例の一部改正	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	欠

議長は採決に加わりません。 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席